

地域包括支援センターだより さすエール Vol.3

地域包括支援センターは、地域にお住まいの高齢者の方やそのご家族の暮らしや健康に関わるさまざまなお困りごとにお応えするために設置された総合相談窓口です。

各機関との連携

地域包括支援センターは、寄せられた相談内容に応じて、医療機関や消費生活センター、警察などさまざまな機関と連携を取りながら支援を行っています。

ケース1

医療機関

自転車で転倒し骨折、入院となった高齢女性。入院前は家事や身の回りのことは1人で行っていたが、杖が必要な状態になった。病院と連携を取りながら、介護保険申請のお手伝いや退院後に必要なサービスの情報提供をさせていただきます。



ケース2

消費生活センター

自宅を訪ねてきた施工業者に屋根の修理が必要と言われ、契約してしまった高齢男性。詳細説明もなく30万円の高額請求がきたので、不審に思い地域包括支援センターに相談。そこから消費生活センターにつなげ、専門相談員に関わってもらいクーリングオフの手続きをした。



ケース3

警察

認知症のある高齢女性と介護する娘の2人世帯。介護の疲労とストレスで「いい加減にして!」と叩いてしまうことがあり、娘の怒鳴り声を聞いた近隣から警察に通報が入った。警察から市と包括支援センターへ連絡が入り、高齢者女性と娘の状況確認のため自宅訪問させていただいた。



相談はこちら

牛久市地域包括支援センター(牛久市中央3-15-1市役所分庁舎内 牛久市社会福祉協議会) ☎878-5050 FAX.871-0540
 地域包括支援センター博慈園(牛久市女化町253-2 社会福祉法人博慈会) ☎871-5110 FAX.871-0606

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
 相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)
 問 牛久市消費生活センター ☎830-8802

学生の就活の不安につけ込む セミナー等の商法に注意!

事例

就職活動に行き詰まっ
てしまい、インターネッ
トで見つけた無料の就活
セミナーに申し込んだ。
そこで「あなたの学校は
下位校だから、現段階で
内定がないのであれば上
位校で就職が決まってい
ない学生と戦うことにな
る」「就活対策をしないと
就活に失敗する」と就活
塾の受講契約を勧められ
た。このまましていると就
職できないと不安になり、
その場で20万円のコース
をクレジットカードで申
し込んだ。後日、親に知
られてしまい反対された。
解約できるか。

【その他の相談】

- ◆ 就活の不安をおおられ就活塾を契約したが、役に立つ内容ではなかった。
- ◆ 就活相談をした先輩に就活対策として投資セミナーやビジネス教材の購入を勧誘された。
- ◆ 就活アンケートと称して取得した個人情報を使って呼び出され、執拗な勧誘を受けた。

【アドバイス】

- ◆ 契約する前に内容を十分に検討し、必要ない契約は先輩や知人から勧誘されても毅然と断りましょう。
- ◆ 安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう。
- ◆ アンケートにおける個人情報提供は利用目的を十分に確認しましょう。

就職活動(以下、就活)中の学生の不安をあまり、就活セミナーや就活塾を契約させるトラブルが寄せられています。右記の事例はク